

— 子ども・家庭・つながる地域 —

# のびゆくこどもプラン 小金井

(小金井市子ども・子育て支援事業計画)

概要版

子どもが元気な町が発展するんです。



平成27年3月  
小金井市

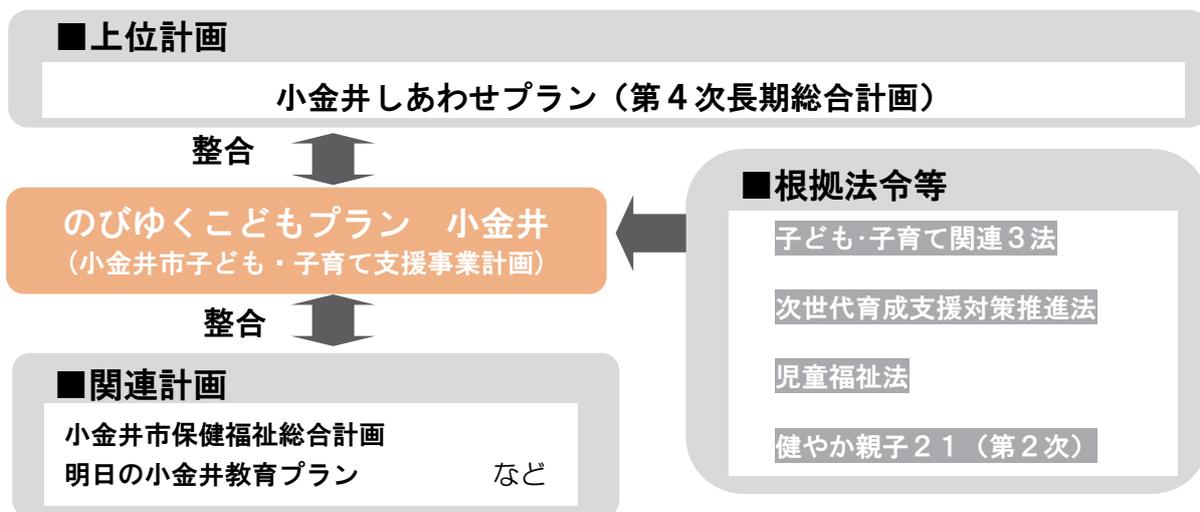
## 1.「のびゆくこどもプラン 小金井」とは

この計画は、小金井市における子どもと子育て家庭を支援するための施策に関する総合的な計画として、最上位計画である「小金井しあわせプラン」の個別計画に位置付けられるもので、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づき、小金井市の子どもと子育て家庭を対象として、小金井市が今後進めていく施策の方向性や目標等を定めたものです。

社会全体で子ども・子育て・親育ちを支援していくため、新たな仕組みを構築し、「質の高い教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目指すものです。

また、本計画は、次世代育成支援対策推進法第 8 条の次世代育成支援地域行動計画、児童福祉法第 56 条の 4 の 2 の市町村整備計画、母子保健計画を包含するものであり、同時に様々な分野の取組を総合的かつ計画的に進めるために、関連計画と整合を図りながら推進するものとして定めています。

### ■ 本計画の上位計画と関連計画等との関係



## 2. 基本的な考え方について

小金井市の「のびゆくこどもプラン 小金井」の目指す方向性として、次の基本理念を継承していきます。

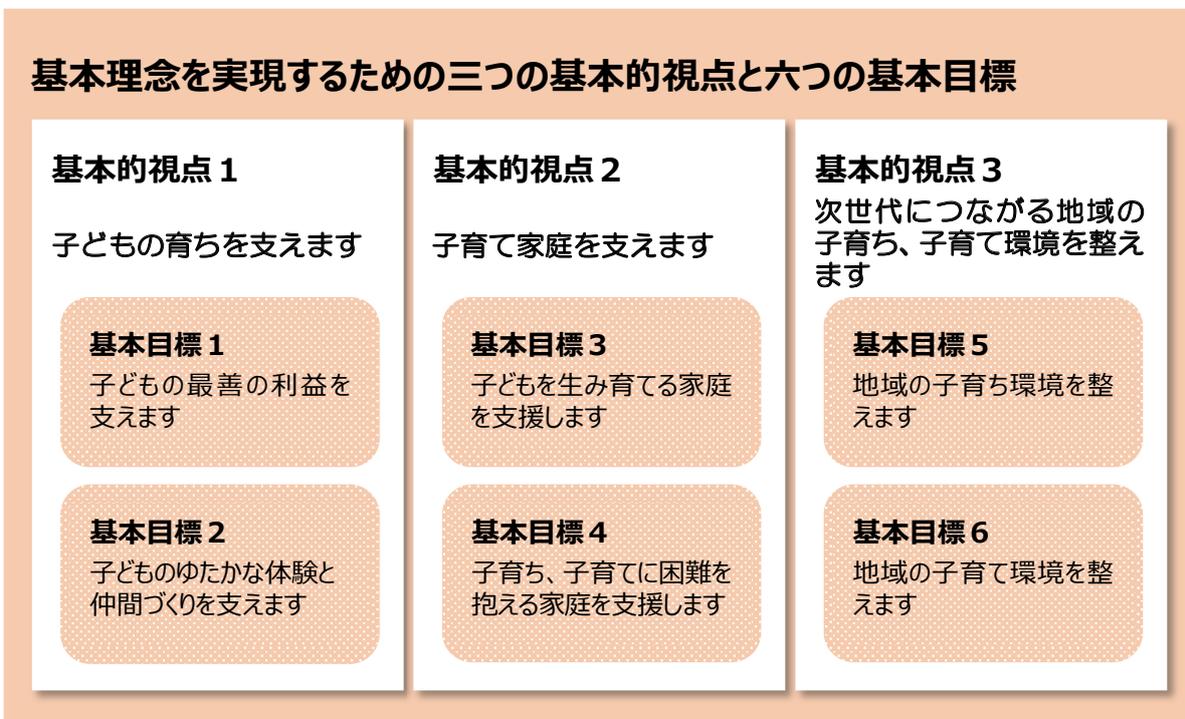
### 子どもの幸福と権利保障を第一として、 小金井市の子育ち、子育て支援の総合的な施策を推進していくこと

基本理念を実現するために、下記の点を踏まえて総合的な施策を推進していきます。

- 私たちは、子どもが様々な人とのふれあいやゆたかな環境に恵まれ、心と体の調和をとりながら、自立した一人の人間へと成長、発達していくことをのぞみ、またその実現を支えていきます。
- 私たちは、子どもが心からやすらげる安全な環境で、ゆたかな人間性を育み、成長していくことをのぞみ、またその実現を支えていきます。
- 私たちは、子どもがゆたかな自然や文化にふれ、平等に保育・教育を受けて学び発達するなかで、自分の意見を表明し、地域社会に参加し、自己実現していくことをのぞみ、またその実現を支えていきます。
- 私たちは、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感をやわらげることができるよう、地域の中での仲間づくりや助け合いを進め、ゆたかなつながりの中で保護者が子どもとともに成長し、子育ての喜びを感じられるよう、家庭を支えていきます。
- 私たちは、子どもに関わるすべての諸組織との結びつきを深め、地域社会全体で、多様化する子育て・子育てを見守り、支えていきます。

○私たちは、未来に向かって育っていく子どもとともにゆたかな地域社会を作り、私たちのまちの子育て・子育て環境を切れ目なく整えていきます。

子どもの育ちと子育てをめぐる環境を踏まえて、基本理念を実現するために小金井市は、次の三つの基本的な視点と六つの基本目標をたて、子ども・子育て支援を引き続き推進していきます。

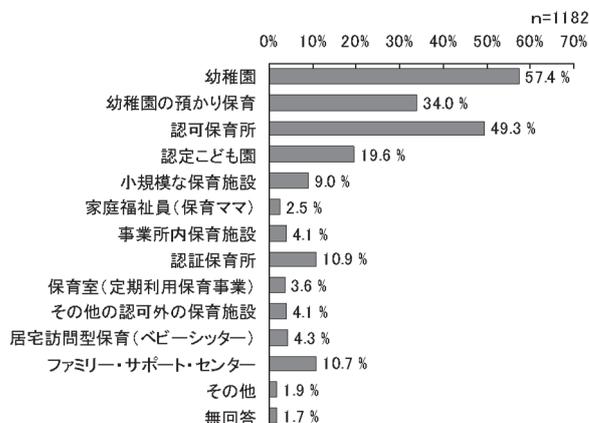
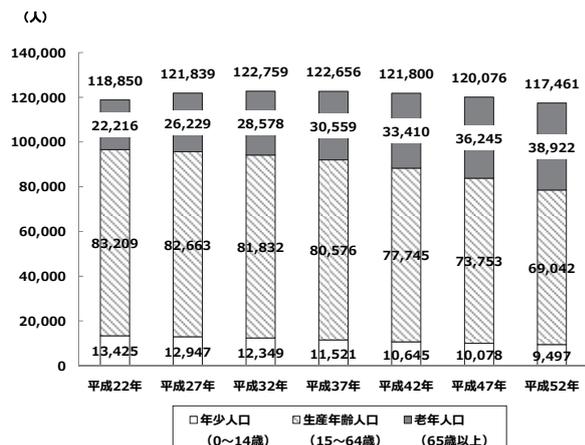


## 3. 小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境

◆小金井市の人口は、今後、減少することが予想されており、年少人口も30年間で約4,000人減少すると見込まれます。平成47年には年少人口割合が8%、老年人口割合が30%を超え、少子高齢化が進展すると見込まれます。

◆定期的に利用したい事業は、「幼稚園」(57.4%)が最も多く、ついで、「認可保育所」(49.3%)、「幼稚園の預かり保育」(34.0%)、「認定こども園」(19.6%)となっています。

■ 年齢3区分別人口の将来推計  
(国立社会保障・人口問題研究所推計値より)



## 4.教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の提供区域、 量の見込みと提供体制の確保について

### 1 小金井市における提供区域

小金井市は、4km四方とコンパクトなまちです。広域的な観点で効率的な施設整備を図れ、一時的な需要の増減に対して柔軟な対応が可能であることから、市内全域を1区域とします。施設整備にあたっては、提供区域にとらわれず、既存施設との調和を図りつつ、利用者の利便性を考慮しながら検討していきます。

※ 提供区域＝計画を策定するにあたり、地域のニーズに応じたサービスを計画的に提供するための基礎的な範囲

教育・保育	事業区分	提供区域
1号認定	満3歳以上で、幼稚園、認定こども園での教育を希望	市内1区域
2号認定	満3歳以上で、保育所、認定こども園での保育を希望	
3号認定	満3歳未満で、保育所、認定こども園等での利用を希望	
子ども・子育て支援事業	事業内容	提供区域
利用者支援事業	子どもや保護者が、幼稚園・保育所や一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	市内1区域
延長保育事業 (時間外保育)	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	
放課後児童健全育成事業 (学童保育)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全育成を図る事業	
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が、疾病等の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	
乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て情報の提供、乳児及び保護者の心身の状況や養育環境の把握を行うほか、養育の悩みに関する助言などを行う事業	
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児支援等)をする事業	
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供を行う事業	
一時預かり事業	保護者の疾病等によって、家庭での保育が一時的に困難な場合に、保育所などにおいて一時的に預かる事業	
病児保育事業	保育が必要な児童で、病気や病気の回復期で集団保育が困難な場合に病院・保育所等の専用スペース等で一時的に保育する事業	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	児童の預かり等を希望する者と、援助を行うことを希望する者を会員として、相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業	
妊婦健診事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	世帯の所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設の通園に必要な日用品、文房具その他の「実費徴収に係る費用」の全部又は一部を助成する事業	-
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究やその他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業	-

## 2 量の見込みと提供体制の確保について

子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況、ニーズ調査により把握した利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、子どもの認定区分ごとに量の見込み及び確保の内容やその実施時期を以下のように設定します。

### 【1】教育・保育施設

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1) 1号認定子ども数 (3歳以上で幼稚園・認定こども園を利用希望)	量の見込み(①)	1,644	1,684	1,669	1,666	1,636
	確保の内容(②)	1,644	1,684	1,669	1,666	1,636
	差引(②-①)	0	0	0	0	0
(2) 2号認定子ども数 (3歳以上で保育所・認定こども園を利用希望)	量の見込み(①)	1,060	1,086	1,076	1,074	1,055
	確保の内容(②)	1,074	1,156	1,216	1,216	1,216
	差引(②-①)	14	70	140	142	161
(3) 3号認定子ども数・0歳 (保育所・認定こども園を利用希望)	量の見込み(①)	253	251	249	247	245
	確保の内容(②)	226	251	254	253	253
	差引(②-①)	△ 27	0	5	6	8
(4) 3号認定子ども数・1・2歳 (保育所・認定こども園を利用希望)	量の見込み(①)	885	861	853	846	840
	確保の内容(②)	760	823	863	861	861
	差引(②-①)	△ 125	△ 38	10	15	21

### 【2】地域子ども・子育て支援事業

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(1) 利用者支援事業 (平成27年度からの新規事業)	確保の内容(か所)	1	1	1	1	1
(2) 延長保育事業 (時間外保育)	量の見込み(人)	604	604	599	595	588
	確保の内容(人)	556	628	649	649	649
(3) 放課後児童健全育成事業 (学童保育)	量の見込み(人)	994	1,008	1,041	1,061	1,089
	確保の内容(人)	790	810	810	810	810
(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	量の見込み(人/年)	711	712	705	702	693
	確保の内容(人/年)	730	730	730	730	730
(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	量の見込み(人)	1,045	1,037	1,029	1,018	1,009
	確保の内容(人)	1,045	1,045	1,045	1,045	1,045
		<input type="checkbox"/> 実施体制：市保健師及び委託で実施 <input type="checkbox"/> 実施機関：健康課（保健センター） <input type="checkbox"/> 委託団体等：母子保健推進員（保健師、助産師有資格者等）				
(6) 養育支援訪問事業	量の見込み(人)	23	23	23	23	23
	確保の内容(人)	23	23	23	23	23
		<input type="checkbox"/> 実施体制：子ども家庭支援センター及び委託で実施 <input type="checkbox"/> 実施機関：子育て支援課（子ども家庭支援センター） <input type="checkbox"/> 委託団体等：ヘルパー派遣事業所（6事業所）				
(7) 地域子育て支援拠点事業	量の見込み(人/月)	7,426	7,270	7,208	7,144	7,092
	確保の内容(人/月)	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
	確保の内容(か所)	4	4	4	4	4

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(8) 一時預かり事業 ① 一時預かり事業 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり (預かり保育)	量の見込み (人日/年) 1号認定利用	7,038	7,209	7,140	7,130	7,001
	量の見込み (人日/年) 2号認定利用	44,503	45,585	45,152	45,090	44,271
	確保の内容 (人日/年) (在園児対応型)	15,525	15,525	15,525	15,525	15,525
②一時預かり事業 (在園児対応型を除く。) 子育て援助活動支援事業 (病気・緊急対応強化事業を除く。) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	量の見込み (人日/年)	26,991	27,033	26,786	26,651	26,311
	確保の内容 (人日/年) 一時預かり事業 (在園児対 象型を除く。)	30,025	30,025	30,025	30,025	30,025
	確保の内容 (人日/年) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セン ター)	2,205	2,246	2,288	2,330	2,373
	確保の内容 (人日/年) 子育て短期支援事業 (トワイ ライトステイ)	0	0	0	0	730
(9) 病児保育事業、子育て援助活動 支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	量の見込み (人日/年)	3,146	3,151	3,122	3,106	3,067
	確保の内容 (人日/年) 病児保育事業	1,524	1,524	1,524	2,229	3,169
	確保の内容 (人日/年) 子育て援助活動支援事業 (病気・緊急対応強化事 業)	0	0	0	0	0
(10) 子育て援助活動支援事業	量の見込み (人日/年)	2,794	2,821	2,905	2,963	3,049
	確保の内容 (人日/年)	2,794	2,821	2,905	2,963	3,049
(11) 妊婦健康診査事業	量の見込み (人)	1,110	1,101	1,093	1,081	1,072
	確保の内容	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110
		□実施場所：都内契約医療機関 (助産院、都外医療機関で受診の場合は現金給付) □検査項目：計14回、現在の検査項目を引き続き実施				
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて対応をしていきます。					
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実が喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引き続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。					



## 5.子ども・子育て支援施策の取組について

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のほかに、六つの各目標に沿って、89の施策で幅広く子育て家庭を支援していきます。

### 目標1 子どもの最善の利益を支えます

#### ①子どもの権利を尊重する社会環境づくりを進めます

- 子どもの権利の普及
- 子どもオンブズパーソン
- 子どもの人権講座

#### ②子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

- 子どもの意見表明の場の設定と意見の反映
- 子どもの公共施設の利用

#### ③子どもへの虐待や犯罪を防止します

- 虐待対応事業
- 虐待防止啓発事業
- 子どもを犯罪から守る防犯対策
- 子どもを見守る家（カンガルーのポケット）
- セーフティー教室

### 目標2 子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えます

#### ①自立を育む体験活動を応援します

- 子どもの体験事業
- 各種スポーツ事業
- 図書館事業
- 土曜日における受入れ事業
- ボランティア活動への参加

#### ②子どもの居場所と交流の場を充実します

- 児童館事業
- 移動児童館（わんぱく号）
- 校庭、公園等遊べる場の整備等
- 放課後子どもプラン



### 目標3 子どもを生き育てる家庭を支援します

#### ①経済的負担を軽減します

- 愛育手当
- 私立幼稚園等保護者助成
- 保育室等保護者助成
- 小金井市修学援助（奨学資金）



#### ②母子保健事業を充実します

- 乳幼児健康診査
  - ① 3～4か月児健康診査、② 6～7か月児健康診査、③ 9～10か月児健康診査、④ 1歳6か月児健康診査、⑤ 3歳児健康診査
- 乳幼児歯科保健指導
- 両親学級
- 母子保健健康相談事業
  - ① 乳幼児保健相談、② 乳幼児健康相談、③ 出張健康相談
- 予防接種事業
- 栄養個別相談・栄養集団指導
- 子どもへの食育の推進
- 小児医療の充実
- 子育て中の保護者グループ相談
- 育児に困難を持つ家庭への支援
- 薬物乱用防止の普及啓発

#### ③子育てや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

- 子育て情報の提供
- 子ども家庭支援センター（ゆりかご）事業
- 子育て施設の地域支援事業
- 子育て総合相談
- 民生委員・児童委員の活動
- 思春期相談
- 子育ての仲間づくり事業
- 子育て講座の開催

#### ④子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

- 雇用・再就職にかかわる支援事業の広報
- 再就職の支援

## 目標4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

### ①ひとり親家庭を支援します

- ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣
- ひとり親家庭の相談事業
- 母子生活支援施設への入所支援
- ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業
- 母子・父子自立支援プログラム策定事業



### ②障がいや特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

- 障がいの早期発見(乳幼児健康診査)
- 児童育成手当(障害)
- 小中学校特別支援学級
- 認可保育所での障がい児保育
- 学童保育所での障がい児保育
- 障がい児の緊急・一時預かり
- 児童発達支援センター事業

### ③外国籍の子どもと家庭を支援します

- 各国の言語による情報提供
- 日本語指導補助員の派遣業務
- 外国人相談
- 各国の言語による本の整備

### ④家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

- 見守りサポート事業
- 里親制度の紹介と周知

## 目標5 地域の子育て環境を整えます

### ①子どもが安心して学べる環境をつくれます

- 適応指導教室運営事業(もくせい教室)
- スクールカウンセラーの配置
- スクールソーシャルワーカーの派遣
- 教育相談事業
- いじめ・不登校の対策システム
- 学校図書館活動
- 国際性を育む教育
- 特別支援教育
- はげの森美術館教育普及活動

### ②子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくれます

- 異年齢交流
- 中高生の居場所づくり
- 市民まつり、子ども週間行事などの健全育成活動
- 地域諸団体への活動支援

### ③子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します

- ユニバーサルデザインのまちづくり
- 子どもにやさしい自然環境の整備
- 幹線道路の整備
- 子どもが通る道の安全確保
- 交通安全教育の推進

### ④地域から緑と環境を守ります

- 環境問題の意識向上や環境学習
- 発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、再利用、再生利用)の推進に向けた啓発事業

## 目標6 地域の子育て環境を整えます

### ①地域の子育てネットワークを整備します

- 子育て支援ネットワーク
- 子育てグループへの活動支援
- ボランティアセミナー

### ②男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスを目指します

- 人権尊重、男女平等の啓発、普及
- 男女の協力による子育ての推進

### ③地域の公共施設の活用を進めます

- 小中学校のスポーツ開放
- 子育てに配慮した公共施設の改善

### 「のびゆくこどもプラン 小金井」概要版

発行日 平成27年3月

編集・発行 小金井市 子ども家庭部 子育て支援課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号